

2025年度



入学のしおり

詳細については
ホームページをご覧ください

学校教育目標

かがやけ 平野の子どもたち

～人と関わり 学べ！ 遊べ！ 平野にときめけ～

か 考える子ども
が がんばる子ども
や やさしい子ども
け 元気な子ども



大津市立平野小学校

〒520-0802 大津市馬場一丁目2番1号

TEL 077-522-2335 FAX 077-522-1804

<http://www.otsu.ed.jp/hirano/>

E-mail hirano@otsu.ed.jp

1 入学にあたって

本校を卒業するときには、以下のような子どもの姿になるよう取組を進めています。本校の方針をお知りおきください。

- か 考える子ども …… 自ら考え判断し、行動できる子ども 〈 知的側面 〉
が がんばる子ども …… 失敗を恐れず、目標に向けて粘り強く取り組み、挑戦する子ども 〈 社会的側面 〉
や やさしい子ども …… 自分も他の人も大切にす、思いやりのある子ども 〈 情意的側面 〉
け 元気な子ども …… 心も体も健康で、しっかりあいさつができる子ども 〈 身体的側面 〉

身につけておきたい生活習慣

【学校生活で大事にしていること】

- あいさつや困ったときの言葉を言うことができる。○友達と仲良く遊ぶことができる。
- 注意を素直に聞くことができる。

【授業で大事にしていること】

- 名前を呼ばれたときに返事ができる。○自分の名前が読める・はっきり言える。
- 先生や友達の話の聞くことができる。○思ったことが伝えられる。

【家庭で大事にして欲しいこと】

- 家族や地域の人とあいさつができる。○着替えができる。
- 我慢する・気持ちを切り替えるなど自分の気持ちを調整することができる。
- 持ち物の後始末ができる。○注意を素直に聞くことができる。
- 早寝・早起きを心がけ、好き嫌いなく食べることができる。
- 知らない人について行かない。○自分や親の姓名・住所・電話番号が言える。
- 名前を呼ばれたときに返事ができる。○通学路を覚え安全に歩くことができる。

(1)本校教育の概要

①主な学校行事(2025年度予定 変更の可能性あり)

4月	入学式 個別懇談会	10月	運動会
5月	学習参観	11月	学習参観
6月	校内音楽会・引き渡し訓練	12月	個別懇談会・2学期終業式
7月	学級懇談会・1学期終業式	1月	3学期始業式
9月	2学期始業式、校外学習	2月	学習参観・学級懇談会
		3月	3学期終業式・修了式

②1年生で学習する教科と一週間の時間数(週25時間)

○国語⑨ 算数④ 生活③ 音楽② 図画工作② 体育③ 学級活動①
 道徳① 外国語活動 数字は1週間の授業時間数

○1年生の1週間の授業時間(週25時間) 月⑤ 火⑤ 水⑤ 木⑤ 金⑤

③日課表(1/29 現在の予定)

日 課 表		令和6年度				
	普通日課	月	火	水	木	金
健康観察 朝の会 <small>朝の会</small>	8:25 ~ 8:45					
1	<u>8:35</u> ~ 9:20					
2	9:25~ <u>10:10</u>					
中休み	10:10 ~ 10:30					
3	<u>10:30</u> ~ 11:15					
4	11:20~ <u>12:05</u>					
給食	12:05~ 12:45					
そらじ	12:45 ~ 13:00			ほっと タイム 12:45 -	5校 時 12:45 -	
5校時	13:00~ 13:30			13:15 -	13:15 -	
かがやき タイム	13:30~ 13:40	かがやきタイム		5校時 13:15~ 14:00		かがやきタイム
5	<u>13:40</u> ~ 14:25			5校時 14:00 休みの会 14:00-14:10		
6	14:30~ <u>15:15</u>	<small>学級 活動 14:30- 15:00</small>				
休みの会	15:15~ 15:25	<small>委員会 クラブ 15:15- 15:30</small>				
先命下校時 向	<u>15:30</u>	5校時の場合 14:40 6校時の場合 13:30 3校時の場合(給食-そらじなし) 11:30				
		水曜日 5校時 14:15				

日課表は学年ごとにホームページに記載しています

- かがやきタイム:国語の基礎習熟の学習
- ほっとタイム:教師と児童のふれあいの時間(教育相談)

(2) 健康安全について

- ①午前8時20分に始業。7時45分から8時15分の間に学校に到着できるように。
(昇降口は7時45分まで開きません)
- ②通学は原則、徒歩通学。病気、その他の理由により自動車等を利用するときは、校長の許可を受けてください。(学校前の道路は、午前7時30分から午前9時まで通行禁止。
通行するためには警察の許可が必要)

通用門と登下校方面のシールの色(名札の上に色シールを貼って表示)

正門(ときめき坂の門)

平野幼稚園方面	黄
におの浜方面	赤
学校北側の道を通り西の庄方面	青
児童クラブ	金

ピンク門(大津高側のフェンス門)

大津高横を通り膳所駅方面	桃
運動場横を通り大津板紙方面	緑

学校からの下校方面



- ③登校後、早退の必要が生じた場合は、保護者が直接連絡して下さい。安全確保のため、早退は保護者が保護者に代わる方が学校までお迎えを。

- ④区域外通学は大津市教育委員会の許可が必要です。必ず学校にも知らせてください。
- ⑤健康状態について学校で留意することは、必ず連絡帳に書いて担任に伝えてください。
- ⑥毎朝、子どもの健康状態を観察し、発熱などの異常が見られた場合は欠席させてください。(保健室では治療や投薬はできません)
欠席(遅刻・早退・見学等)のときは、遅刻・欠席フォーム(tetoru)で8時15分までに連絡をしてください。18時から翌朝の7時45分まで電話はつながりません。8時15分を過ぎた場合は電話にて連絡をお願いします。
- ⑦就学時健康診断で「受診のおすすめ」をもらった方は入学までに専門医を受診・相談してください。
- ⑧注意すべき食品・体質・慢性の病気のある人は、主治医と相談の上、入学後担任に連絡をお願いします。食物アレルギーのため給食での配慮が必要な場合は、給食開始までに必ず担任に知らせてください。
- ⑨「感染症」にかかった場合は、医師の診断を受け、許可があるまで登校を控えてください。なお、診断書については必要ありませんが、医師から指示された内容を学校に報告してください。

主な感染症(学校保健法第19条及び施行規則第18条・19条より)

対象疾病	出席停止の期間の基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
新型コロナ	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後、1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失する、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺又は舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹(3日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜炎(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで

(このほかにもありますので何かありましたらご相談ください)

- ⑩日本スポーツ振興センターは、学校管理下の災害について医療費の給付を受ける互助的な国の機関。**全員の加入**をお願いします。
- ⑪怪我や疾病の状況によっては、医療機関に搬送する場合があります。受診の際には、学校から保護者の方へ連絡を入れます。症状や傷害の程度に合わせて救急車等を利用する場合があります。

2 入学までに準備するもの

衣服・学用品等持ち物には、油性ペンですべてひらがなで名前を書いてください。

(1) 家庭で用意していただくもの(体操服以外は大型スーパーなどでお買い求めいただけます。)

①通学時の服装(標準服)+帽子着用

- 上衣 長袖または半袖の白色襟付きシャツ(ポロシャツ・カッターシャツ・ブラウスなど)
紺または黒色のVネックセーター・ベスト
- 下衣 紺または黒色のズボン・肩ひも付きスカート

②体育時の服装等

- 上衣 白色の丸首半袖シャツ 左胸に名字を油性マジック等で書くもしくは縫いつける。(たて3cm程度・横6cm程度 1年生はひらがなで記入)
- 下衣 ハーフパンツ型ズボン(紺地に白の2本線入り)
- 体操帽 赤白兼用帽(あごにかけるゴムを付ける)
- 体操服入れ ナップサック状のもの(市販の布製ナップサックでよい。ただし肩紐は長め)

標準服・体操服販売店取扱店

・スクールショップ プラザ A(馬場 2丁目7-5)

・山田東店(中央 1丁目2-30)

TEL 0120-324-410

TEL 077-522-2022

③靴と靴入れ

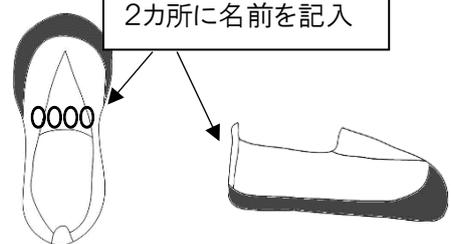
- 上靴…白地に白のゴム ○体育館シューズ…白地に赤のゴム
- 靴入れ…上靴・体育館シューズ入れの二つ必要
(靴の入る大きさ)



体育の服装についてはこちら



左右の
写真の
どちら
のタイ
プでも
よい



2カ所に名前を記入

④お道具袋(巾着型が使いやすい)

- 文房具を入れて机の横に下げる。床から机のフックまで約 45cm。袋が床につかないように 40cm 程度で長さの調節を。



お道具袋に入れるもの

・カラーペン ・クレパス ・パスティック(色鉛筆) ・工作のり ・はさみ(学級で預かる)
【・スティックのり、ボンド、セロテープ・・・入学後、学年費で一斉に購入】

⑤給食について

○週4日(月・火・木・金)→米飯給食 週1日(水曜日)→パン給食

※机の横にかけるので、ひっかける輪がある方が
かけやすいです。

○給食袋に入れるもの

毎日…箸と箸箱 マスク 飯椀(週4日)
ナフキン(ランチョンマット)

給食袋

縦 27cm 横 25cm 程度
マチがある方が使い勝手がよい
直径13cm・高さ7cm・周りの長さ34
cmのおわんが入る大きさのもの



おわん・ふたに学校名・
氏名を記入

※食後の歯磨きをする人は、必要に応じて歯ブラシとコップがいります。(歯磨き粉使用不可)

⑥ハンカチ・ティッシュ・・・毎日必要

⑦水筒について・・・年間を通して持って来ることがのぞましい。夏期は熱中症予防のため必ずもたせてください。

⑧絵本袋(朝読書等で読む本を入れて机の横にかけるためのもの)

園で使っていたものや入学時に配付される黄色い袋でよいです。

⑨その他の学用品

○ランドセルまたは、それに代わるもの(両肩で背負えるかばん)

○筆箱・・・鉛筆5本程度と消しゴムが入る箱形のもの(入れる場所が明確なもの)

○鉛筆・・・Bか2Bを5本、赤鉛筆1本

○消しゴム(よく消える四角い無地のもの)

○クレパス【16色】(クレヨンは不可)

○下敷き・・・無地のもの

○はさみ(先の丸い安全なもの)

○かさ(置き傘も含めて2本)

○雑巾・・・2枚(タオルを2等分して、二つ折りにして縫ったもの、名前は必要ありません)

物の管理や整理整頓が
できるように

(2) 学校で一括購入を予定しているもの

名札 国語・算数学習ノート 自由帳 連絡帳 工作のり 名前ペン パスティック

(3) 学校で希望をとって購入いただくもの

本日販売

クレパス【16色】 算数おけいこ道具「算数ボックス」 引き出し
粘土・粘土板 生活科バッグ カラーペン(本日購入用封筒をお渡します)

後日販売 (入学後の案内になります。)

絵の具 鍵盤ハーモニカ

(4) 支給されるもの

教科書 飯椀

3 口座振替と就学援助費

(1) 口座振替による集金

学校集金および給食費は、金融機関による口座振替になります。

○学校集金(年5回)

2024年度集金実績

①1年学年費(年5回)	3,200円
②保護者会費(月額)	350円
③銀行手数料(年5回)	11円
④システム手数料(年1回)	20円

※令和7年度より上記に加え、口座振込手数料が必要となります。経費については、決定次第お知らせします。

※保護者会との委任契約により保護者会費も学校が徴収します。

※本校に兄弟が在学中のご家庭は、保護者会費は兄弟で徴収します。

○大津市集金

口座振替による給食費集金(月末頃)

1食240円(予定)×月あたりの給食実施日数
合計(月額平均)約5,000円

(2) 振替依頼書提出後の注意

※振替依頼書提出後に銀行口座を変更される場合は、事務まで申し出てください。

※口座への入金は口座振替日の前日までをお願いします。

(3) 給食費について

給食実施にかかる食材費は、学校給食法第11条の規定により保護者負担となっております。

(4) 就学援助費について

別紙「就学援助費申請のご案内」をご覧ください。

4 提出関係書類について **全員**

※以下の書類を「令和7年度新入生入学説明資料配付」の袋に入れて、入学式受付時に提出してください。

※入学および入学後の進級に際して学校が集める個人情報に関しては、学校内でのみ活用します。ただし、保護者会からの依頼に基づき、個人情報の目的外利用として学校から保護者会に提供する場合があります。これに同意いただけない場合は学校にお申し出ください。

① 児童生活調査票

家庭連絡を必要としたり、病院で診察を受けたりする際などの緊急時に備え調査票を作成。次の点に注意してご記入ください。

- (1)緊急連絡先は、昼間に確実に連絡が取れるように勤務先等や携帯番号をお願いします。
- (2)保護者以外の連絡先は、差し支えなければ、ご近所や親戚などでいざという時に子どもさんをお願いできる方を記入ください。
- (3)マンション・アパート等にお住まいの方は、住所欄の横にマンション名等を記入してください。
- (4)既往症・備考の欄は、アレルギー体質(特に食物・薬剤アレルギー)は必ず記入してください。
- (5)かかりつけの医院は、学校から受診する際、特別に医療機関を指定される場合のみ記入してください。(ただし、診察曜日、時間等の関係で受診できないこともあります)
- (6)裏面に通学路略図を記入。プリントアウト貼り付け可。通学経路を赤線に。通学路は、保護者が責任を持って決め、学校に届けていただきます。安全確保のため、原則として推奨通学路を各自の通学路としてください。推奨通学路までの道は、安全等の道路事情を考慮して各家庭で決定してください。

※変更が生じた場合は、すみやかに担任まで連絡をしてください。

②③保健調査票 および 運動器検診保健調査票

- (1)学校で行う健康診断に必要なので、正確に記入してください。
- (2)小中学校9年間、継続的に健康状態を把握し保健管理・保健指導をします。

④日本スポーツ振興センター同意書

(1)目的

学校では思わぬ災害(負傷、疾病、障害または死亡)が発生することがあります。このような災害について、振興センターと都道府県と学校設置者と保護者のそれぞれが分担して治療費などの災害給付を行うことで、教育の円滑な実施をするために設立された、学校における唯一の共済制度です。

加入同意書…必要事項を記入ください。

(2)加入契約(掛金)

児童一人…保護者負担 552円(9月集金で引き落とし)

大津市負担 383円 計 **935円**

(3)給付の対象となる災害の範囲と給付金

(ア)負傷及び疾病

学校管理下の災害及び疾病によるもので、療養に要する費用の総額が5,000円以上(医療機関の窓口で1,500円以上)のものが給付対象になります。一つのけがで総額が5,000円を超えれば対象です。支給される医療費は療養に要する費用の額の10分の4。(そのうち10分の1は療養に伴って要する費用として加算される分)高額療養の対象になる場合は、その支給を受けて自己負担になる額(所得区分により限度額が異なる)に「療養に要する費用月額」の10分の1を加算した額が支給されます。ただし、子ども医療助成制度など公費負担制度を利用された場合は、この限りではありません。

(イ)障害見舞金

学校管理下の負傷及び疾病が治った後に残った障害で、その程度により88万円から4,000万円(通学中の災害の場合は44万円から2,000万円)が支給されます。

(4)給付の手続き

- (ア)保護者は、医療機関窓口で自己負担額を支払う。
- (イ)学校から渡す[医療等の状況]について医師の証明を受け、学校へ提出。
- (ウ)振興センターで学校より提出された書類を審査、医療費等の額を決定。
- (エ)振興センターから、学校を通じて保護者の学校集金振替登録の口座に医療費等が給付。

* 給付までに約3ヶ月かかります。

⑤緊急連絡カード

○保健室で管理し、病気やけがの発生時に家庭と円滑に連携するために使用。**確実に**つながる連絡先(職場・携帯番号)をご記入ください。

⑥結核健康診断に関わる海外居住歴の調査について

⑦保護者会入会届け

⑧入学通知

大津市から送られた封書

⑨氏名印

各園で返却されたものがある方のみ。ただし漢字で横書きのもの。